

外皮用殺菌消毒剤

ヨードチンキ「東豊」

劇 日本薬局方 ヨードチンキ

Iodine Tincture

開封日 年 月 日

500mL

製造販売元

東豊薬品株式会社

東京都葛飾区西新小岩 4-15-3

日本標準商品分類番号 872612

承認番号	16000AMZ05478
薬価収載	2008年7月
販売開始	1955年9月
再評価結果	1982年4月

2015年9月改訂(第6版)
(重要な基本的注意の項追加)
2010年3月改訂(第5版)
(指定医薬品区分廃止)

【規制区分】 劇薬
【貯 法】 気密容器
火気を避け室温保存
【使用期限】 製造の翌月から3年

【禁 忌】(次の患者には使用しないこと)
ヨード過敏症の患者

【組成・性状】

組成:1mL中 ヨウ素 60mg
添加物としてエタノール、ヨウ化カリウムを含有する。

性状:本剤は暗赤褐色の液で、特異なおいがある。

【効能又は効果】

皮膚表面の一般消毒
創傷・潰瘍の殺菌・消毒
歯肉及び口腔粘膜の消毒、根管の消毒

【用法及び用量】

5~10倍に希釈し、1日2~3回患部及び皮膚に適量塗布する。

【使用上の注意】

- 重要な基本的注意
(1) 眼に入らないように注意すること。
入った場合には水でよく洗い流すこと。
(2) 粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。
- 副作用
本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。
その他の副作用

	頻度不明
過敏症 ^{注)}	ヨード疹等
皮膚 ^{注)}	刺激症状

注)このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

3. 臨床検査結果に及ぼす影響
血漿蛋白結合ヨード(PBI)及び甲状腺放射性ヨード摂取率の検査値に影響を及ぼすことがある。

4. 適用上の注意

(1) 人体

- 1) 使用部位:外用にのみ使用し、内服しないこと。
- 2) 使用時
ア) 深い創傷に使用する場合は希釈液としては注射用水か滅菌精製水を用い、水道水や精製水を用いないこと。
イ) 同一部位に反復使用した場合には、表皮の剥離を伴う急性の皮膚炎を起こすことがあるので注意すること。
ウ) 口腔内に使用するときには、患部を乾燥させて塗布すること。
エ) エタノールを含有するので、火気には注意すること。

【取扱い上の注意】

配合変化:マーキュロクロム液とは沈殿を生じる。

〈注 意〉: **火気厳禁** 第2石油類、水溶性、危険等級Ⅲ

製造番号

使用期限

